

令和2年1月29日策定

まるなか建設株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画(第1回目)

女性技術者を増やし、女性が継続して就業し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)

2. 当社の課題

- ・女性社員の人材育成の機会が少なく、管理職登用が進んでいない
- ・女性のほとんどが事務職で、配置先が偏っている
- ・近年は女性の採用が出来ているが、勤続年数の男女差が大きい

3. 内容

目標1 : 女性の技術職を3名以上採用する

<対策>

- 令和2年4月～ 女性技術者の応募を増やすため、企業説明会の資料や説明の内容を  
見直し、作成する
- 同 7月～ ホームページに社員募集を掲載する
- 同 10月～ インターンシップを積極的に受け入れる
- 同 11月～ 企業説明会等へ積極的に参加し、女性技術者の応募を促進する

目標2 : 女性の管理職候補を育成する

<対策>

- 令和2年4月～ 女性社員と上司で面談を実施し、キャリアアップの希望を確認する
- 同5月～6月 希望者のキャリアプランを本人と上司で作成する(中長期的視点)
- 同 6月～ キャリアプランに沿って、研修会等への参加や資格取得を支援する
- 同 6月～ 以降、定期的な面談や研修を実施し、キャリアアップを促進する